

『第3期三豊市生涯学習推進計画』（令和3年度～令和7年度）素案に対する
パブリックコメント（意見公募）実施要領

区 分	内 容
意見募集する計画	第3期三豊市生涯学習推進計画（素案）
計画策定の趣旨	<p>三豊市教育委員会ではこれまで、三豊市における生涯学習に関する取組について、第2期三豊市生涯学習推進計画に基づいて、生涯学習を通じた人材育成と、市民一人一人の生涯学習の成果がより良い地域社会の形成に幅広く役立つ仕組みづくりを目指してきました。</p> <p>本計画は、これまでの生涯学習施策の取り組みや市民意識等を踏まえて、市民一人一人が、自立する力を高めるための知識や能力を身につけ、生涯にわたり学習が継続でき、その成果を適切に生かすことができる社会を実現するため、様々な施策や目標を定めたものです。</p>
意見募集の期間	令和2年12月24日（木）～ 令和3年1月22日（金）午後5時必着
素案の閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・三豊市役所危機管理センター2階 生涯学習課 ・各支所 ・三豊市ホームページ http://www.city.mitoyo.lg.jp/
意見の提出方法	<p>① 郵送の場合 〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地1 三豊市教育委員会事務局 生涯学習課</p> <p>② FAXの場合 (0875) 73-3140</p> <p>③ 電子メールの場合 shougaigakushu@city.mitoyo.lg.jp</p> <p>④ 持参する場合 三豊市役所危機管理センター2階 生涯学習課、各支所</p>
留意事項	<p>※意見の提出にあたっては、下記についてご注意ください。</p> <p>◆ 意見を提出できる方 三豊市市民の方もしくは三豊市内の事業所へ通勤・通学されている方</p> <p>◆ 意見の提出方法 意見を記載する様式は任意ですが、住所及び氏名を必ず記載して下さい。 「意見提出様式」は、閲覧場所又はHPに用意しています。</p>
提出された意見について（公表）	<p>お寄せいただいたご意見については、意見募集期間終了後、内容を簡単に取りまとめ、市の考え方を付して市ホームページ、生涯学習課で公表します。</p> <p>なお、直接個別の回答及び住所・氏名等の個人情報の公表はしません。</p>

【問合せ先】

〒767-8585

三豊市高瀬町下勝間2373番地1

三豊市教育委員会事務局 生涯学習課

電話：(0875) 73-3135 FAX：(0875) 73-3140

メール：shougaigakushu@city.mitoyo.lg.jp